

クレジットカードまたはPayPayご利用にあたっての注意点



食品衛生申請等システムで申請した方が利用できます

クレジットカードまたはPayPayご利用の際は、食品衛生申請等システムから発番された整理番号（LICと14桁の数字からなる番号）が必要です。
書面で申請する方はご利用いただけません。



領収書は発行されません

クレジットカードまたはPayPayで納付した場合、領収書は発行されません。
領収書の発行を希望する場合は、窓口での納付をお願いします。



申請業種の数だけ操作を繰り返す必要があります

1回の支払い操作で1業種分の支払いが行えます。
2業種以上申請する場合は、申請業種の数だけ操作を繰り返す必要があります。
次ページ以降の手順に従って操作してください。



営業を継続するための申請の場合は、事前に保健所にお問い合わせください

営業を継続するための申請の場合は「申請業種」と「手数料額」を事前にご確認ください。

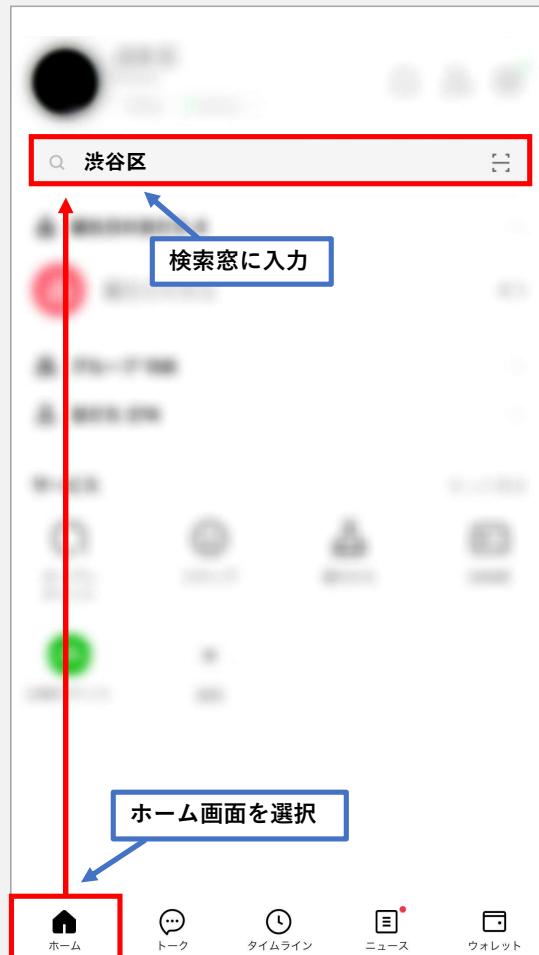
【お問い合わせ先】

渋谷区保健所生活衛生課食品衛生第一係・食品衛生第二係
東京都渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所7階
電話：03-3463-2253

クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

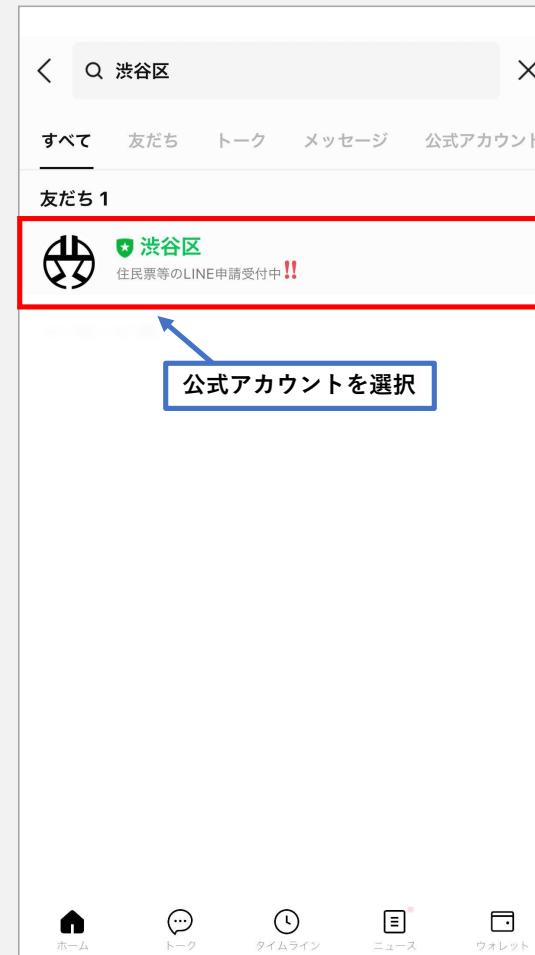
1.渋谷区公式アカウントの検索

LINEのホーム画面検索窓に「渋谷区」と入力する



2.渋谷区公式アカウントの検索

表示された検索結果より渋谷区公式アカウントを選択する



3.友だち追加、トーク画面への移動

トークボタンを選択する（初回は追加ボタンを選択し、友だちになる）



クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

4.申請メニューの表示

画面下部バーよりメニューを展開し、メニュー左上の「申請」→「その他の申請」を選択する



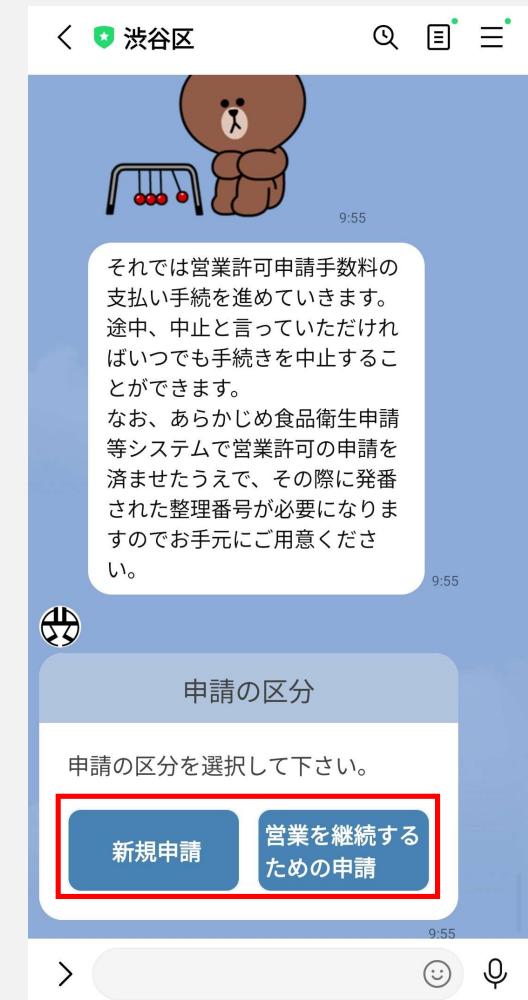
5.食品衛生の申請画面の表示

営業許可申請手数料納付のメニューを選択する



6.申請の区分の選択

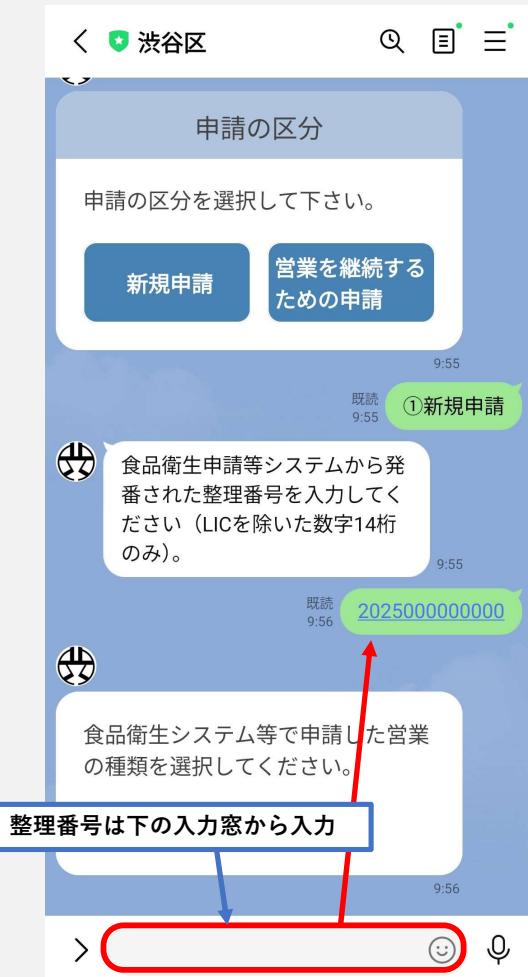
申請の区分を選択する



クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

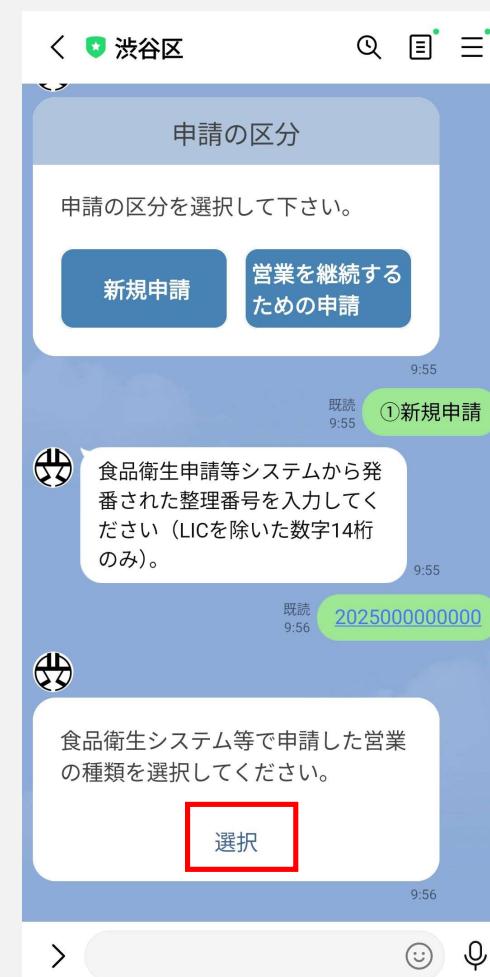
7.整理番号の入力

食品衛生申請等システムの申請時に発番された整理番号を入力窓に入力する



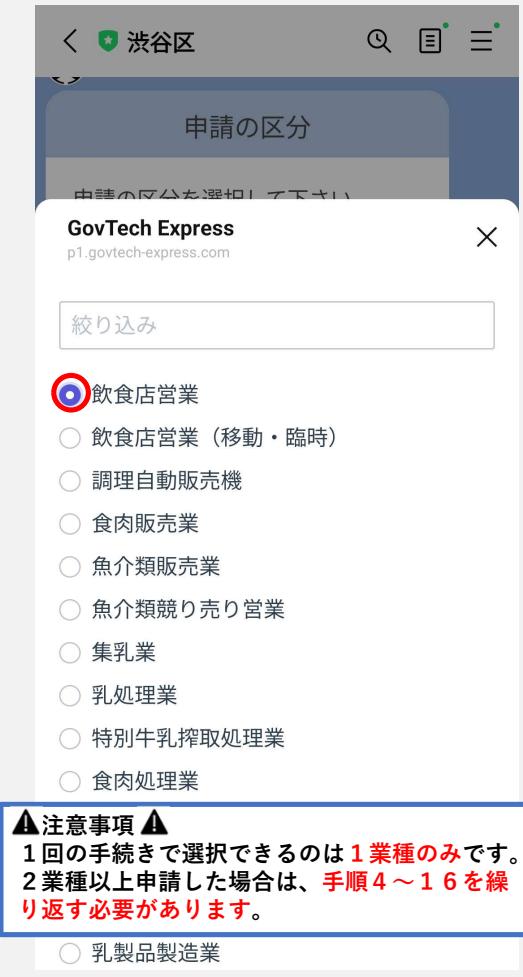
8.営業の種類の選択

指示に従い、営業の種類を選択する



9.営業の種類の選択（続き）

該当する業種を選択する



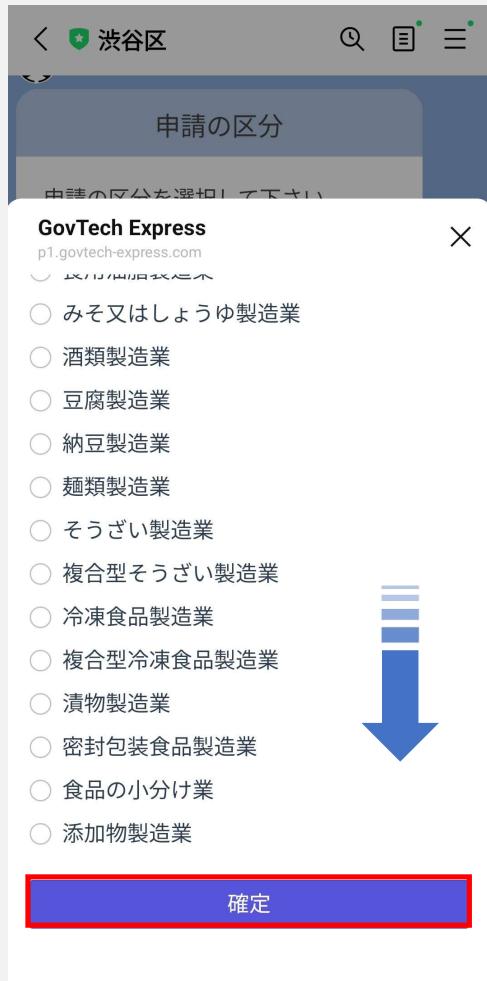
▲注意事項▲

1回の手続きで選択できるのは**1業種のみ**です。
2業種以上申請した場合は、**手順4～16を繰り返す必要があります**。

クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

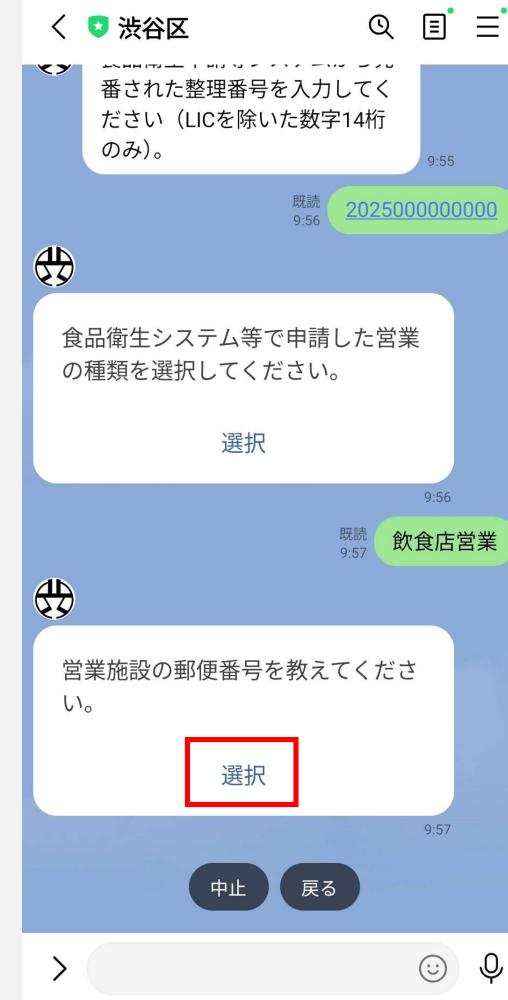
10. 営業の種類の選択（続き）

画面を下へスクロールして「確定」を選択する



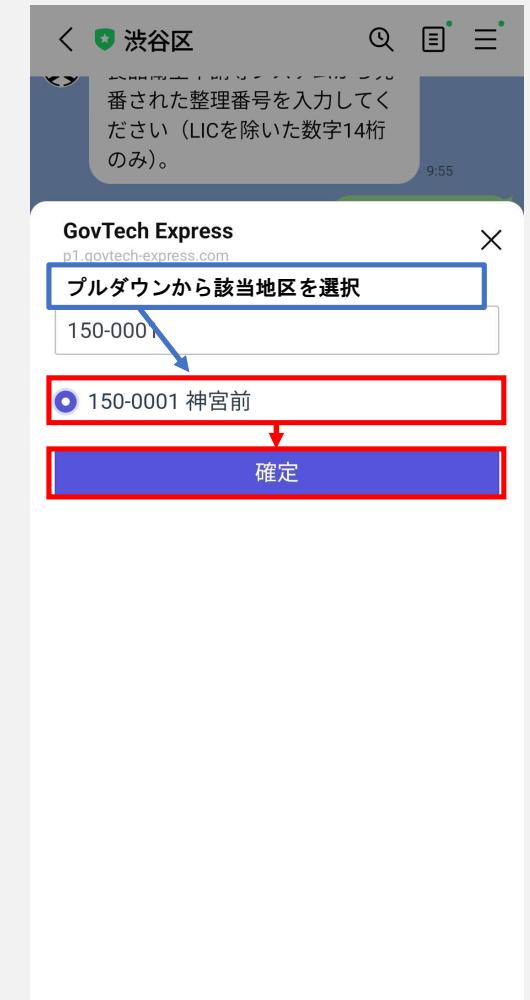
11. 営業施設の所在地の入力

指示に従い、営業施設の所在地を入力する



12. 営業施設の所在地の入力（続き）

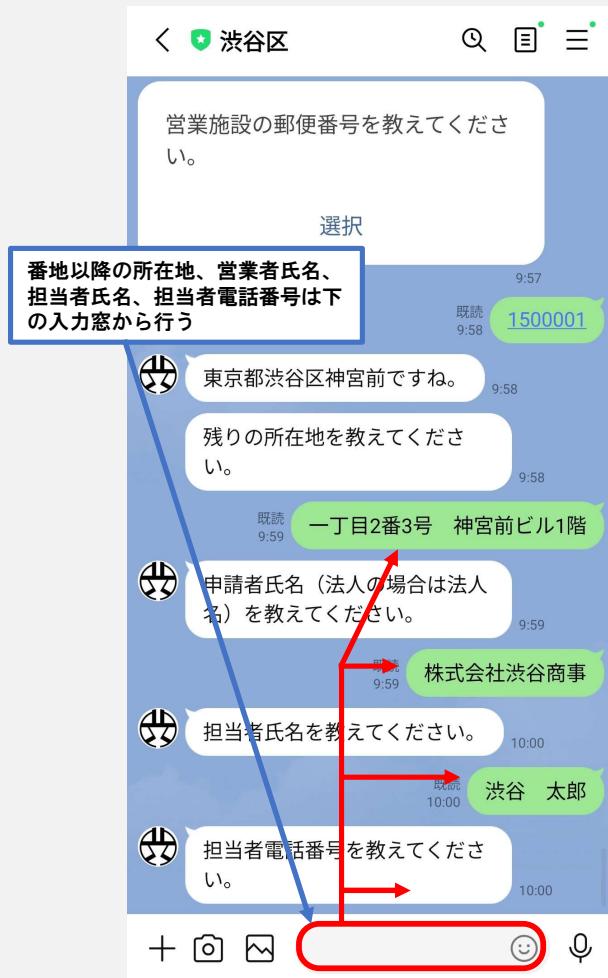
該当する地区を選択し、「確定」を選択する



クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

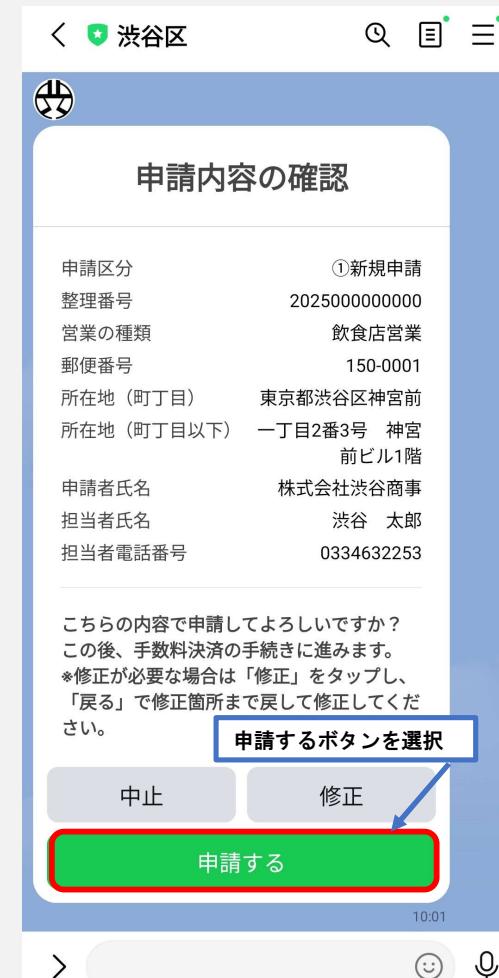
13.申請者情報の入力

番地以降の所在地、申請者氏名、担当者氏名、担当者電話番号を入力窓に入力する



14.申請内容を確認する

申請内容を確認をして、緑色の申請するボタンを選択する



15.支払い手続きへ進む

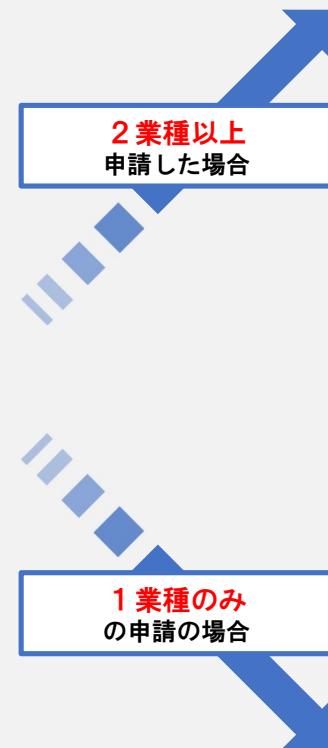
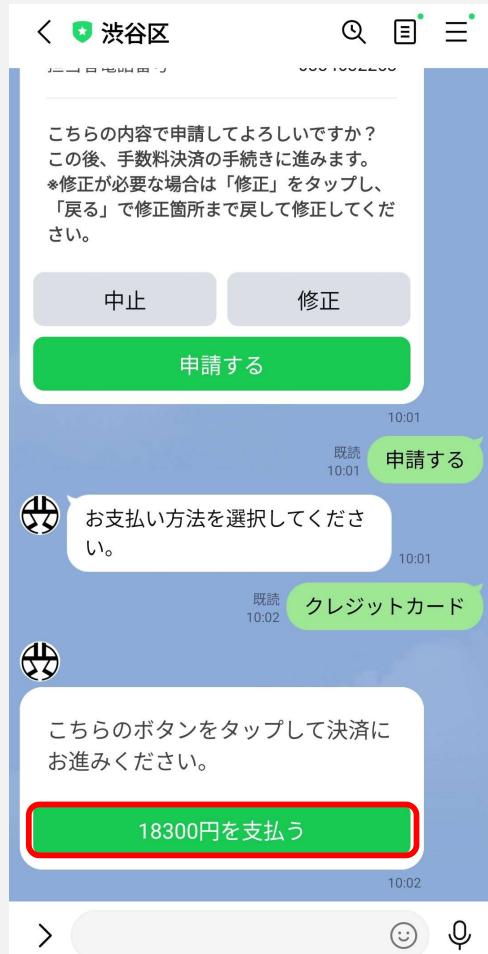
緑色の支払いボタンを選択し、クレジットカード又はPayPayでの支払いへ進む



クレジットカードまたはPayPayによる申請手数料の納付方法

16.支払いを実行する

緑の支払うボタンを選択すると、支払いサイト（株式会社エフレジ）に飛ぶので、案内に従い支払いを実行する



●残りの業種についても支払い操作をする必要があります

手順4～16を繰り返し、すべての申請業種について支払い操作をしてください。



●保健所から連絡します

手数料の納付が確認でき次第、保健所から連絡しますのでお待ちください。